

2020年3月30日

株主の皆さまへ

東映株式会社

株主優待券ご利用期限の延長について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020年3月末日有効期限の株主優待券につきまして、下記のとおりご利用期限の延長をさせていただきます。

記

1. 期間延長対象となる株主優待券

2020年2・3月中有効分

2. 変更内容

通常のご利用期限 2020年3月末日

変更後のご利用期限 2020年4月末日

3. 対象となる劇場名

株主優待指定館のうち「一般劇場（注）」及び「特定施設（東映太秦映画村）」

（注）「一般劇場」の一覧は以下でご覧いただけます。

<https://www.toei.co.jp/company/ir/benefit/index.html>

以上